

名津井 吉裕

高等司法研究科・教授

[研究]

○ 民事訴訟法に関しては、基盤研究(C)(一般)(15K03204)「社団関係訴訟の事件類型に応じた訴訟態様の研究」(名津井吉裕研究代表)(平成27年度～平成29年度)の助成を受けて、民事訴訟法に関して、自身初となる単著「民事訴訟における法人でない団体の地位」(大阪大学出版会・2016)を刊行することができた。同様に、「私文書の真正の推定に関する証拠法則の再検討」徳田和幸先生古稀祝賀論文集『民事手続法の現代的課題と理論的解明』(弘文堂・2017)を公表できた。

○ 倒産法に関して、基盤研究(B)(25285028)(一般)「倒産手続の担い手—その変遷と展開の理論的分析—」(中央大学・佐藤鉄男研究代表)(平成25年度～平成27年度)の分担研究者として、ドイツ現地調査の結果に基づく「ドイツ倒産手続の担い手の役割に関する覚書—裁判所、管財人および債務者」(単著)、「破産財団から放棄された財産の担い手」(単著)を執筆し、これらを掲載した、『倒産処理プレーヤーの役割』(民事法研究会)を刊行できた。

[教育]

2016年度第2学期に必修科目「民事訴訟法基礎」を担当し、研究科アンケートで一定の評価を得た。

[管理運営]

○ 学生支援室長として、ほぼ月一回会議を開催し、法学部同窓会(青雲会)と連携しつつ法政基礎セミナーの授業枠を利用した講演会の開催、その前提として学生の意向調査のためのアンケートなど法学部生のキャリア形成支援活動を積極的に推進した。その他、成績不振学生に対する面談の管理・実施、飛び込み学生相談への対応、法学部同窓会との調整、キャリアデザインレポートの編集等に従事した。

○ 学習サポート委員会長として、月一回会議を開催し、再チャレンジ勉強会の組織・管理、修了生勉強会等の修了生サポート事業、スプリングスクールその他学習支援事業、特殊講義「リーガル・プロフェッションの最先端」(全15回中、2回の授業を担当し、その他は司会等サポート)の運営を行った。関連して、法律文書錬成講座の立ち上げおよび運営、再チャレンジ勉強会の管理、リスタートの会の運営などの学生の課外学習企画を積極的に推進する一方で、加算プログラムの申請においてオルサ掲示板に関する申請を担当した。

[社会貢献]

○ 理事長交替に伴い、日本民事訴訟法学会役員・国際交流担当理事に任命され、役員会・委員会にて学会運営に従事した。

○ ラオス法整備支援の第二フェーズで、経済紛争解決法(仲裁・調停法)に関する本邦研修(2016年10月3日～7日、法務総合研究所)に参加して、現地の裁判官・法務省職員・検察官等で構成されるワーキンググループに対し、日本法の知見、一般的な知見を提供した。

○ 司法試験考査委員として平成28年度考査の採点を行った。

○ 2015年4月より、引き続き、日本民事訴訟法学会 関西支部(研究会)を主宰した。